

介護保険の給付の対象となるサービス
サービス利用料金

サービスの種別	内 容	自己負担額
入 浴	<p>○在宅における入浴が困難の方に対して、必要な入浴サービスを提供します。</p> <p>○入浴形態は、一般浴槽による入浴になります。</p> <p>○介助（必要に応じて）は、衣類着脱、身体清拭、洗髪、洗身、その他必要な介助を行います。</p>	<p>介護保険負担割合証に記載された割合をお支払い頂きます。</p>
送 迎	<p>○障害の程度、地理的条件等により送迎を必要とする利用者については、専用車輛により送迎を行います。また、必要に応じて送迎車輛への昇降および移動の介助も行います。</p>	
排 泄	<p>○排泄の自立を促すため、利用者の身体能力を最大限活用した援助を行います。</p> <p>※紙パンツ、テープ式オムツ、尿とりパットは自己負担となります。</p>	
機能訓練	<p>○利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練並びに利用者の心身の活性化を図るため、①日常生活動作 ②レクリエーション③グループワーク④行事活動⑤体操⑥個別活動を提供します。</p>	
健康管理	<p>○看護職員が、健康管理を行います。</p> <p>○緊急時必要な場合には希望医療機関に責任をもって引継ぎます。</p> <p>○利用者が入院された場合の入院申込書の記入、お世話は身元保証人をお願いします。</p>	
その他自立への支援	<p>○日常生活動作能力に応じて、必要な援助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排泄の介助 ・ 移動の介助 ・ その他必要な身体の介助 ・ 養護（静養） <p>☆ただし、利用者より強い拒否がある場合や身体的・精神的に負担を与える場合はこの限りではありません。</p>	
若年性認知症受入	<p>○初老期における認知症によって要介護状態になった方を個別に担当者を決め、特性やニーズに応じたサービスを提供します。</p>	対象者のみ